



組織改正に伴うレイアウト変更

窓口が一部変更

行政改革推進課 ☎(81)7122

組織改正に伴い、4月1日(土)から窓口が一部変更となります。大きな変更点として、保健所で取り扱っていた母子保健に関する事務と在宅ケア相談窓口が市役所に移転します。
詳細は、市ホームページをご確認ください。



組織改正

TOPICS

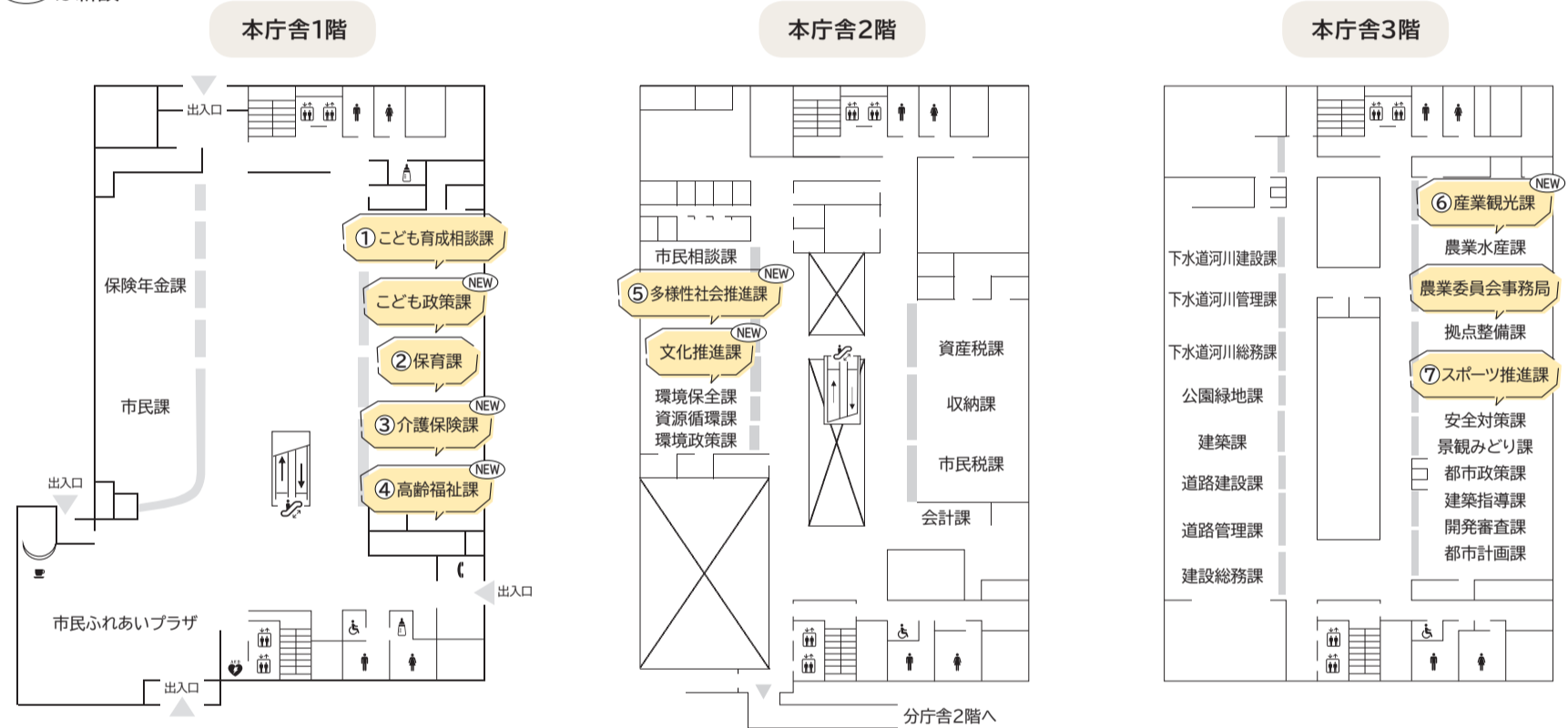
4月から窓口が変更

<p>母子保健の手続き</p> <p>本庁舎1階 こども育成相談課へ</p> <p>保健所で行っていた母子健康手帳の交付、妊産婦健康診査の費用払い戻しなど</p>	<p>在宅ケア相談</p> <p>本庁舎1階 高齢福祉課へ</p> <p>保健所で行っていた在宅医療や介護に関する相談など</p>	<p>児童クラブの手続き</p> <p>分庁舎3階 青少年課へ</p> <p>保育課で行っていた児童クラブの手続きなど</p>	<p>多様性社会推進課</p> <p>男女共同参画課は上記名称に変更し本庁舎2階へ移動</p> <p>スポーツ推進課</p> <p>総合体育館から本庁舎3階へ移動</p>
--	--	--	---

※ 男女共同参画センターいこりあ、総合体育館の予約・利用は変更ありません

市役所本庁舎と分庁舎のレイアウト

(NEW) は新設



変更する組織の業務内容

- | | |
|---|---|
| <p>本庁舎1階</p> <p>①こども育成相談課
子どもの健康相談、母子健康手帳の交付、家庭児童相談室</p> <p>②保育課
保育園・認定こども園・幼稚園。児童クラブに関する手続き窓口は、分庁舎3階の青少年課へ移動</p> <p>③介護保険課
介護保険の保険料、給付、要介護認定</p> <p>④高齢福祉課
高齢者福祉、生きがいづくり、介護予防、基幹型地域包括支援センター、在宅ケア相談窓口</p> <p>本庁舎2階</p> <p>⑤多様性社会推進課
ジェンダー平等、男女共同参画の推進、国際化施策、平和啓発(旧:男女共同参画課)</p> | <p>本庁舎3階</p> <p>⑥産業観光課
産業振興、中小企業金融対策、企業誘致、計量業務、観光事業、道の駅の整備推進、就職活動支援、労働相談、勤労者福祉(旧:産業振興課、雇用労働課)</p> <p>⑦スポーツ推進課
体育施設の維持管理、スポーツ・レクリエーションの企画・振興(総合体育館から移動)</p> <p>分庁舎3階</p> <p>⑧青少年課
児童クラブ、青少年・関係団体の育成、青少年広場の管理、成人式(同フロア内で移転)</p> |
|---|---|

※ 本庁舎5階は5月にレイアウト変更を行います。

